

南関東防衛局主催 第7回防衛問題セミナー
「国際テロを根絶するために（インド洋での補給支援活動）」

日 時：平成20年10月23日（木）18：30～20：30

場 所：横浜市 関内ホール

議事概要：

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから防衛省南関東防衛局主催の「第7回防衛問題セミナー」を開催させていただきます。

本日の司会進行をつとめさせていただきます、南関東防衛局企画部次長の清水と申します。最後までよろしくおつきあいのほどよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の講師を講演順に紹介させていただきます。

南関東防衛局 加野幸司 企画部長でございます。

外務省総合外交政策局安全保障政策課 山本雅史 課長補佐でございます。

海上自衛隊誘導武器教育訓練隊司令 吉田明 1等海佐でございます。

本日はこの3名の講師で実施いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、主催者を代表いたしまして、南関東防衛局長 齊藤敏夫から開会の挨拶を申し上げます。

（齊藤南関東防衛局長）

皆さんこんばんは、ただいま司会の方から紹介がございました、防衛省南関東防衛局長の齊藤でございます。本日はご多用の折、また、雨の中、天気が悪い中、皆様方私どもの主催の「防衛問題セミナー」にご参加をいただきまして、心より感謝申し上げます。

私どもの南関東防衛局は、今年の9月に防衛省の組織が変わりまして、全国8箇所ございます地方防衛局の一つとして発足いたしました。所管の地域は、ここ神奈川県、静岡県それと山梨県でございます。従前からの施設行政に加えまして、防衛省の情報発信の拠点といたしまして、当省の諸施策を地元自治体あるいは地域住民の皆様方に直接語りかけ、ご理解・ご協力を頂く、そういった事務も担っておるところでございます。

さて、私どもの防衛問題セミナー、今回で7回目になります。本日は「国際テロを根絶するために（インド洋の補給支援活動）」と題しまして開催させて頂いたところです。

皆様ご存じのとおり、もう7年前になるわけでございますけれども2001年の9月11日の米国同時多発テロ以降、国際社会が一致団結して国際テロリズムの問題と取り組んでいるなか、我が国もこれを自らの課題といたしまして、海上自衛隊をインド洋に派遣をし、補給支援活動を実施するなど、そのテロの防止・根絶のため主体的・積極的に取り組んできているところでございます。

このインド洋の補給支援活動につきましては、その根拠法律でございます「補給支援特措法」、これは皆様方ご存じのとおり1年間の時限立法でございます。来年の1月15日に、何の措置も執らないと失効ということになるわけでございます。そういったことから、政府としましては、この臨時国会におきまして、期限を一年間延長する改正案を提出をしており、先日衆議院において可決しているところでございます。現在参議院において審議中でございます。

本日は、これまでの海上自衛隊の活動の具体的内容や、その果たす意義などにつきまして、皆様方に分かりやすく、そして体験談を交えながら御説明を申し上げ、この法律の成立につきまして御理解を賜りたいと存じます。

先ほど司会の方からもご紹介のございましたように、本日は3人の講師に来てもらっております。まず、当局の企画部長でございます加野幸司より「インド洋における海上自衛隊による補給支援活動について」ということで説明をし、引き続き、外務省総合外交政策局安全保障政策課の山本雅史課長補佐より「アフガニスタンに対する日本の人道・復興支援について」説明をいたします。

その後、約20分ほど休憩をいただきます。その間にご質問のある方はお手元の紙に書いていただきたいと存じますが、20分の休憩を挟みまして、海上自衛隊誘導武器教育訓練隊司令の吉田明1等海佐より、「派遣海上補給支援部隊の活動」と題しまして、司令の体験談等をお話しいただくことにしております。

吉田司令は、護衛艦「こんごう」の艦長として平成15年の4月から8月まで、それと平成16年の5月から9月にかけて、それに加えまして、補給艦「ときわ」の艦長といたしまして平成17年の11月から翌18年の4月まで、都合3回インド洋での補給支援活動の任務に従事されております。

こういった三方の説明の後、先ほども触れましたが、ご質問にお答えする時間を設けさせていただいております。本日のセミナーは全体で約2時間を予定させていただいております。

海上自衛隊によるインド洋での補給支援活動は、国際社会が尊い犠牲を出しながらも引き続き一致協力して行っている「テロとの闘い」において、我が国が果たすべき責任を履行するものでございます。国際社会の一員たる我が国がこの活動から手を引く選択はあり得ないものと考えております。

本日のセミナーにより、日本による「テロとの闘い」への取り組みに関し、ここにお集まりの皆様方がご理解を深めて頂ければ幸いです。

最後までお付き合い頂きますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶と致します。ありがとうございます。

(司会)

ここで講話に入ります前に、皆様にお願いがございます。先ほど受付において皆様にお配りいたしました封筒の中に、「式次第」のほかに、本日の講演の資料として、「インド洋における海上自衛隊による補給支援活動について」及び「アフガニスタンに対する日本の人道・復興支援について」のセット版と「派遣海上補給支援部隊の活動」、それらとは別に「インド洋での補給活動に係るパンフレット」、「質問票」及び「アンケート」を配布させていただいております。

誠に恐れ入りますけれども、配布させていただいた資料について一部修正がございますので予め訂正・修正させていただきます。

「日本による『テロとの闘い』への取り組み」の資料として、「インド洋における海上自衛隊による補給支援活動について」及び「アフガニスタンに対する日本の人道・復興支援について」のセット版、こちらの方になるわけなんですけれども、こちらの5頁のところ「アフガニスタン I S A F の部隊増派状況について」5頁のところでございますけれども、ここの2行目に『最近1年間で』ということで記入されていますけれども、『最近1年半で』でございますので『1年半』に訂正していただきたいと思います。また、同じ頁の一番下の、小さい字で見えにくいかもしれませんが、注1のところ一番最後のところに『200年』10月現在と書いてあるわけでございますけれども、こちらすみません、『2008年』の10月3日でございますので、あらかじめ訂正・修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これからお話をさせていただくわけですが、その中で疑問に思ったことなどございましたら、先ほど局長からも申し上げましたけれども、後ほど休憩時間の間に

「質問票」にご記入の上、ご提出下さるようよろしくお願ひいたします。係の者が受け取りに参ります。

後ほど時間を設けまして、お答えいたしたいと思ひます。

また、「アンケート」につきましては、お帰りの際、受付に用意してございます「アンケート回収箱」に投函して頂きますよう、ご協力方よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、南関東防衛局 加野企画部長、よろしくお願ひします。

(加野南関東防衛局企画部長)

皆様こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました、南関東防衛局の加野でございます。ご覧のとおり若輩者でございますけれども、高いところから恐縮でございますが、一生懸命話をさせていただきますのでどうぞ宜しくお願ひしたいと思ひます。

で、これから、いわゆる「テロとの闘い」につきまして日本の取り組みについてご説明をさせていただきますけれども、お話の順序としましては、まず、前半で私の方から海上自衛隊の活動の背景、それから内容についてご説明をさせていただきます、後半では、外務省の山本補佐の方から日本のアフガン支援の全体像についてご説明をするということやらせていただきたいというふうに思っております。

私の話でございますけれども、「テロとの闘い」と言われているこの取り組み、これは一体どんなものであるか、我が国への影響はどうか、国際社会はどういう取り組みをしているのか、そういった点についてお話をさせていただきます、その話をしながら補給支援特措法、この法律に基づく海上自衛隊の活動につきまして、その内容それから効果そういったものについてご説明させていただきますというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速、最初のスライドをご覧頂きたいと思ひますけれども、ここでは、まずはじめに、「テロとの闘い」とは一体何なのかということでございます。

私が申し上げたいのは、この「テロとの闘い」というのは、今の国際社会が直面しているたくさん問題の中でも、最も大切なものの一つであって、国際社会が一致団結して取り組んでいかななくてはならない、長期的で大変大きな課題であるということでございます。

もともとテロへの対応というのは、古くて新しい問題なわけでございますけれども、この問題がスポットライトを浴びましたのは、いうまでもなく、2001年9月の「9・11」テロ、この時からでございます。この事案では、皆様大変ご案内だと思いますけれども、24名の日本人を含む3000名、こんなにたくさんの方が犠牲になったわけでございます。

この事件が起きたことによりまして、国際社会は、国際テロというのは非常に恐ろしいものである、その驚異というものは誠にリアルなものである、そういうことを骨身に染みて実感したわけでございます。この事件の翌日でございますけれども、早くも国連決議、安保理の決議でございますが、1368というものが全会一致で採択をされまして、国際社会が一致団結してテロとの闘いをやっぺいこう、そういう姿勢が打ち出されていったわけでございます。

こうした大きな流れの中で、我が日本もですね、この「テロとの闘い」に積極的に取り組んでいこうということで、こちらに困ってございますけれども、早速、前の法律、旧テロ対策特措法という法律を作りまして、2001年の12月から海上での補給活動を実施して参ったということでございます。はい、次お願ひします。

この9.11テロから、既に7年の歳月が過ぎたわけでございます。その間国際社会もあるいは我が国も一生懸命テロとの闘いをやってきたわけでございますが、大変残念なことに、いまでも世界中でテロが起きているというのがスライドの状況でございます。

ここ1年余り世界でどんなテロが起きているかというのを一覧にしたわけですが、これだけたくさんの事件が起きている。そして現にお亡くなりになる方、犠牲になる方が多数出ているというのが、残念ながら客観的な情勢でございます。あのウサマ・ビン・ラディンという人の名前、よく聞かれると思いますけれども、こういうアルカイダの指導者、こういった方達は、まだアフガニスタン辺りに潜伏しているというふうに言われているということでございます。

こちらのスライドでございますけれども、ここで申し上げたいのは、テロの脅威というのは実は他人事でもなんでもなくて、我々日本にとっても実は大変リアルに感じなければいけない脅威、そういうものであるということでございます。

まず、我が国から地理的にもあるいは経済的にも大変近い位置にございます東南アジア、ここでもテロが起きていると。ちょっと字が小さくて恐縮なんですけど、2002年あるいは2005年にはインドネシアのバリ島で大変大きな爆弾テロがございまして、200人を超える方がお亡くなりになっているということがございます。またそれ以前の1994年でございますが、フィリピンの飛行機の中で爆発事件が起きまして、この時には日本人が一名犠牲になっているということもございました。

それから、この真ん中のところでございますけれども、最近の話としましては、国際手配を受けておりますアルカイダの関係者が、他人のパスポートを不法に使いまして、我が国への出入国を繰り返していた、あるいは潜伏をしていたということも判明いたしております。それと、2003年それから2004年でございますけれども、テロリストが声明を出したわけですが、その中で、日本も攻撃の対象にしてやるという形で我が国を名指しで言っているという、そういうことがございます。

申し上げたいのは、このテロの脅威というのは我々にとっても非常に身近な脅威であると、我が国としても、これは他の国とのつきあいであるとか国際貢献というだけではなくて、自分自身の問題としてきちんとやっぱり対応していく必要があるということでございます。

ちょっとごちゃごちゃした図で恐縮なんですけれども、この図で申し上げたいのは「テロとの闘い」において国際社会がどんな取り組みをしているかということでございます。このスライドではアフガニスタンを中心とする地図をお示ししてございまして、アルカイダあるいはタリバンといった人たちは、このあたりを本拠地としておりまして、世界中にテロリストを送り込んでいるということでございます。こういう状況に直面いたしまして、国際社会としては、アフガニスタンをテロの温床にしてはいけない、そういうことで40以上の国、こういったたくさんの国々がこの地域で活動しているということでございます。

その活動は大きく分けると3つあるんですけども、1つ目はここに書いてあるわけですが、I S A F 国際治安支援部隊という活動でございます。これは国連安保理の決議の今度は1386というのがございまして、それに基づいて41の国、5万人以上の兵隊さんが参加をいたしまして、アフガニスタンの治安を維持しよう改善しようということでがんばっている、そういう活動でございます。

2番目にございますのが、こちらですけれども、地方復興チームP R T というものでございます。これは、アフガニスタンの各地26カ所ということでございまして、この26カ所に展開いたしまして、地方レベルで復興開発の支援をやっていく、そういう取り組みでございます。これについては、軍人さんとシビリアンのチームが一緒になって活動をする、それでもって治安維持という仕事、それから人道復興支援という仕事、この2つを同時にやっぺりやろうと、そういう試みでございます。

それから3番目ですけれども、下にございますけれども「O E F (不朽の自由作戦)」というものがございます。地図にも示してございまして、これについてはアフガニスタ

ンの陸上でもやっておりますし、インド洋、海の上でもやっているということでございます。

陸上では、アフガニスタンとこちらにパキスタンとございますけれども、その国境辺りにおきまして、アメリカとかイギリス、11の国が参加してテロリストの掃討作戦をやっているということでもあります。海の上でございまして、これについてはインド洋での海上阻止作戦というものをやっているわけでございます。各国の海軍がインド洋を監視いたしまして、航行する船舶への乗船検査なんかを行っております。それによって、テロリストが海を渡って逃げるというのを防ぐ、あるいはテロ活動をやっている組織が麻薬を輸出したり、あるいは武器を輸入する、そういったものを阻止しようという活動をやっているわけでございます。後ほどご説明しますが、我が国は、法律に基づいてこの海上阻止活動に対する補給活動を行っているということでございます。

グラフをご覧いただくんですけども、ここで、私が申し上げたいのは、世界の国々、今まさにこの瞬間においても、実はアフガンでの「テロとの闘い」に、今もまだ一生懸命取り組んでいるということでございます。ご覧頂くとお分かりかと思いますが、世界の各国、この1年半の間に、すいません、これは1年間と書いてありますが、先ほど司会の方からございましたとおり1年半でございますが、この1年半の間に、実は1万4千人もの兵隊さんを増派しているということでございます。下に書いてございますが、片やOEF等に参加する各国の犠牲者数というのは、もう1000人に近い数字になっている、こういう非常に厳しい状況になっているわけでございますけれども、そうした中で各国共々部隊を送り込んでいる。これは何かというと、やはり、今アフガンにおける「テロとの闘い」、これはまさにたけなわになっている、まさに正念場になっているということの意味するんだらうと思います。

国際社会というのは海の上であれ陸の上であれ、こういう厳しい状況の中でがんばって「テロとの闘い」をやっているということでございます。やはり我々として考えなければいけないのは、こういう状況の中で、日本としてはどうするんだらうと、我が国としては何をすればいいんだらうか、ということでございます。後ほど外務省さんの方からお話があると思いますが、我が国はアフガニスタンに対する支援ということで、実はこれまで1600億円のお金を使っていると、それでいいんじゃないかという方もいらっしゃると思いますが、やはりお金だけではなかなか我々の姿勢というものをきちんと打ち出していくことはできないということがございます。

思い起こして頂きたいんですけども、湾岸戦争の際、我が国は非常に多額のお金を使わせて頂きました。あの時に提供したお金というのは1兆8千億円になります。1,800億円ではなくて1兆8,000億円と非常に莫大な金を提供したと。しかしながら、残念なことに国際社会から共感を得ることはできなかったという、非常に苦い経験があったわけでございます。やはり国際社会と団結を示して、その理解と共感を得るということをやっていくためには、お金だけではどうなんだろうかと。やはり必要なことは一緒に現場で仕事をする、一緒になって汗をかく、そういう姿勢ではないかというふうに私どもは考えておる次第であります。

こちらは「テロとの闘い」におけるG8メンバー8カ国の活動の状況でございます。ご覧いただくとお分かりになると思いますが、G8の内の7カ国、ロシアを除くすべての国は、何らかの形で部隊派遣をやって、「テロとの闘い」に参加をしているということでございます。仮に日本が今やっております補給支援活動をやめてしまうということになりますと、主要先進国の中で、この「闘い」に参加をしていないのは、日本とロシアだけになってしまうということになるわけでございます。

こちらは、海上阻止活動に参加しております各国の船の状況でございます。ちょっと表の整理等分かりにくいんですけども、これまでアメリカ・イギリスをはじめとしま

して8つの国の17の船がこの活動に参加して参りました。その中にはパキスタン、イスラム国家でございますところのパキスタンも参加をしているわけでございます。この点からもお分かり頂けると思うんですけども、インド洋での海上阻止活動、これは、世界の国々が立場の違い、あるいは宗教の違いみたいなものも乗り越えて、国際社会の平和と安定のために一致団結してやっている活動、そういうものであるということでございます。

こうした国際社会の海上阻止活動に対しまして、我が海上自衛隊は補給支援活動を行っているわけでございます。このスライドは、その活動の意義をご説明するものでございます。

先ず申し上げたいのは、海上阻止活動が展開されておりますのは大変広い海域であると、これは非常に広くて日本の全土がすっぽり収ってしまうような、それくらい広い海域で、各国の船がその海域のあちらこちらで持ち場をもって監視をやっているということでございます。このため、例えばそれぞれの船が原油の燃料がなくなったということで、港に行って補給してこようということになりますと、その港と持ち場の間の往復のために、長い場合には3日とか4日、それくらいの時間が空費されてしまうと。そういったしますと、その間、やはりその海上監視の仕事に穴が開いてしまうわけでございますので、全体としての作戦の効率というのは大きく低下するということでございます。ここで我が海上自衛隊が洋上で補給をしてあげる、それぞれの船の持ち場まで行って油を補給してあげると、そういうことになりますと、各国の船はそのままずっと同じ場所にとどまって仕事を続けることができるということでございます。このように、我が国の海上補給活動というのは、実は、国際社会が取り組んでおります海上阻止活動の基盤を成すものであると、重要な基盤になっているとすることができるわけでございます。

それから、この洋上補給でございますけれども、後ほど吉田司令の方から詳しいお話があると思いますが、こういう形で我が国の補給艦と相手国の艦船が、長い時間、数時間にわたって平行に併走しなければいけない。その間速度を一定にしなければいけないし、舵を切ることもできない。ずっとこの辺りの海域について警戒をしなければいけない。これというのは実は大変難しいことでありまして、高い技術、そして旺盛なプロフェッショナルリズムがないとなかなかできない。実はどこの国の海軍でもできるという仕事ではないわけでございます。その点、我が国の海上自衛隊というのは、こういう難しい任務であっても長期間にわたって安定的に提供できる、そういうアセット(asset)を持っているということでございます。

そういう意味で、海上自衛隊の活動というのは海上阻止活動の重要な基盤でもございますし、国際社会からも大変高い評価をいただいているということが言えるわけでございます。

海上自衛隊が行っております補給支援活動ですけれども、いくつか論点を御紹介させて頂きたいと思っております。この活動については、昨年来、国会なんかでいろいろな御指摘を頂いているわけでございますけれども、それについての政府の考え方、あるいは対応といったものについていくつか御紹介させていただきます。

まず最初の問題でございますけれども、我が国が提供した燃料、これが法律の趣旨に則ってきちんと使われているのかと、他の目的に使われたりしていないんだろうかといういわゆる「燃料の転用問題」というものでございます。

この問題につきましては、前の法律、旧テロ対策特措法の時代でも、実は必要な措置は講じてきましたし、あと昨年燃料の転用はなかったかどうかということについて防衛省で調査をしたわけでございますが、その際にも「転用」はなかったというふうに判断をされているわけでございます。そういう状況ではあるわけでございますが、新しい補給支援特措法、今年の1月にできた新しい法律では、一層強化された転用防止のための措

置を執っておるということでございます。

2つのことを書いてございますけれども、1つは政府レベルの取り組みといたしまして、補給の相手になる国の政府との間で交換公文といいまして、条約のようなものを締結する。で、その交換公文の中にこの燃料の提供の目的、法律の目的をきちんと書いておくということで、この燃料の補給を行うということの目的を、お互いに政府レベルで確認しながらやっていくということをしているわけでございます。それから、下にございますのが現地レベルの取り組みということでございますが、バーレーンというところにこの海上阻止活動を統括するコアリッション(coalition)の司令部というものがあるわけなんですけれども、そこに海上自衛隊の自衛官が連絡官として派遣されております。我が国の補給艦が補給を行います度に、この連絡官がきちんと必要な事項をチェックしていると、転用というものは起きないということを確認しながらオペレーションを進めていく、そういう仕組みが確立されておるわけでございます。

こちらのスライドですけれども、自衛隊がどれくらいの燃料を補給してきたのか、これをきちんと国民の皆様に対して明らかにしなさいという御指摘を頂いております。その点についての御説明でございます。海上自衛隊、今年の2月に新しい法律ができて活動を再開したんですけれども、それからこれまでの間に、パキスタンやフランスなど、7ヶ国の船に燃料等の補給を実施して参りました。具体的な数字で示しますと、書いてありますが、船の燃料として大体9,500KL、ヘリの燃料として約105KL、それから水ですけれども、水については大体1,440t、これだけの量を供給しているわけでございます。これをお金に直しますと、総額でだいたい11億6千万円ということでございます。

さっきもちょっと申し上げましたけれども、ちょっとくどいようで恐縮なんですけど、湾岸戦争の際に我が国は1兆8千億円、1兆千億円ものお金を提供したと。これに対しまして、この補給支援活動、これ旧法の時から、2001年の時から通算いたしますと、全体で給油のために使ったお金というのは236億円、大体その湾岸戦争の時の80分の1ぐらいの量にとどまっているということでございます。この点については是非頭の片隅においていただければと思います。

またグラフが出て参りましたが、海上自衛隊の補給支援活動というのは、専らアメリカ軍を支援するためにやってるんじゃないかという御指摘を頂くことがございます。この点につきましては、このグラフをご覧くださいとお分かりになると思うのですが、2001年、平成13年度に前の法律に基づいて補給が始まった頃には、この時にはインド洋に非常にたくさんアメリカの軍艦が展開しておりましたので、私共がやっていた補給の対象国としてもやはり米国の割合が圧倒的だったわけでありまして、全体の98%はアメリカ向けだったわけでございます。ところが、この比率というのはどんどん下がって参りまして、最近でございますけれども、アメリカの比率というのは実は18%ぐらいに落ちている。全体の8割以上の量というのはアメリカ以外の国に補給をさせていただいているということでございます。ちなみに最近一番多い国はどこかといいますと、パキスタンでございます、大体全体の3割程度の量をパキスタンに対して補給をしているというのが現状でございます。

次にこの海上阻止活動の成果、効果についてお話をさせていただきたいと思っております。この活動の効果ということにつきましては、目に見える効果、それから目に見えない効果というものがございます。

まず、目に見える方でございますけれども、こちらのスライドでお示ししてございますが、平成20年、今年の2月から6月までの間、5ヶ月間ですけれども、実は30tの麻薬を押収しているということでございます。この30tというのはどれくらいかといいますと、去年1年間日本全国で押収した麻薬の量その36倍にも相当する、それだ

けの麻薬をこの海上阻止活動によって押収することができたということでございます。

それから、目に見えない効果ということでございますけれども、これは、この海域に各国の海軍が存在して取締りをしていることによる「抑止の効果」ということでございます。これは言うなれば、街角でお巡りさんがパトロールして、それによって犯罪を抑止されているんですけれども、全くそれと同じ効果がこの海域でもあがっているということでございます。

こういう具合で、目に見える形での実績もあがっている、そして目に見えない抑止の効果というのもしっかり効いている。それによりまして、インド洋、この広大な非常に広い海がテロリストの自由にはなっていない、それが一つのポイントなのではないかというふうに思う次第でございます。

効果との兼ね合いで申し上げたいのが、海上交通の安全の確保という点でございます。皆様大変ご案内かと思っておりますけれども、我が国は原油の9割を中東から輸入しているわけでございますが、その9割の原油はすべてインド洋を通して参るわけでございます。このインド洋というのは、言うなれば日本の経済を支える大動脈でございます。我が国にとって最も大切な海上輸送路であるわけでございます。この海域で、各国の海軍が一致団結して海上阻止活動を展開している、それに対して我が国の海上自衛隊が補給支援活動を行っているということでございます。こうした活動が、結果としてこの海域の安定・安全にもつながっており、ひいては我が国の国益、国益にも資するものとなっているというふうに考えている次第でございます。

今度は海上の交通の安全の確保との兼ね合いで海賊の話でございます。こちらにお示ししておりますのが、そのアデン湾ですとかあるいはソマリア沖ということでございますけれども、この海域というのは、実は海賊の事件が大変多数発生いたしております。去年のちょうど今頃でございますけれども、こちらにございますが、日本の会社が所有いたします「ゴールデン・ノリ」という船が、まさにこれソマリア沖でしたかね、シージャックされたという事件が起きました。この時にこの船を助けてくださったのがアメリカの軍艦である、海上阻止活動に参加しているアメリカの軍艦であるということでございました。

それから。今年の春ですけれども、日本郵船さんがお持ちになっている「タカヤマ丸」「タカヤマ号」という船が、このアデン湾の辺りでロケット攻撃を受けると、お亡くなりになった方はいらっしゃるんですが、船体にダメージを受けるという、そういう事件が発生したことがございます。この時に「タカヤマ丸」を助けてくださったのも、実は海上阻止活動に参加をしている、ドイツの軍艦「エムデン」という名前だっただと思っておりますけれども、そういう船が助けてくれたということでございます。そして、そのアメリカの軍艦それからドイツの軍艦は、実は2隻とも、日本から補給を受けたことがある、そういう船でございました。このとおり、補給支援活動というのは、結果として、我が国の生存と繁栄にとって大変大切な輸送路でありますインド洋の海上交通の安全にも大変大きく寄与しているということが言えようかと思います。

最後のスライドでございますけれども、国際社会からの評価ということでございます。昨年の11月に前の法律、旧テロ対策特措法が期限満了ということで、我が国が一端海上補給の活動を中止したわけでございますが、その際には、国際社会から日本の活動を非常に惜しむという声が寄せられたわけでございます。1月に新しい法律、今の法律ができて、2月に私共は海上補給活動を再開させて頂いた、その時以降、アフガニスタンであるとかパキスタンであるとか、そういった世界中の多くの国々から日本の活動の再開を歓迎し、補給について感謝をするという声、多くのメッセージが寄せられて参ったわけでございます。このように、海上自衛隊による補給支援活動というのは、国際社会が日本に期待している活動でございます。日本が国際社会から求められている活

動であるということが言えようかと思えます。

そうした点も充分踏まえながら、国際社会が一致団結して取り組んでおりますこの「テロとの闘い」について、我が国も国際社会の一員でございますから、責任のあるメンバーとしてその活動を継続していく、それが大変大切なことではないかというふうを考える次第でございます。

どうぞ皆様の御理解を頂戴いたしたいと思えます。大変長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございます。

(司会)

加野企画部長ありがとうございます。

続きまして、外務省総合外交政策局安全保障政策課 山本課長補佐よろしくお願ひします。

(山本外務省総合外交政策局安全保障政策課課長補佐)

外務省の山本でございます。よろしくお願ひいたします。ただ今、加野部長からは、ISAF（国際治安支援部隊）など国際社会の取り組みにも触れつつ、主として我が国の海上自衛隊によるインド洋での補給支援活動というものについてのお話ございました。

一方で、私どもの耳には、「海上自衛隊による補給支援」ではなくて、あるいは「陸上での各国の部隊が行っている活動」ではなくて、「経済協力、人道・復興支援」をやった方が良いのではないかという話が非常に良く聞こえてまいります。我が国としては、非常によく、この人道復興支援をやっているのですが、そういう声がございますので、今回は、私の方から、我が国が行っているアフガニスタンへの人道復興支援について簡単に説明させていただきたいと思えます。

まずはじめに、アフガニスタン情勢全般についてご説明いたします。左上の括弧から見て頂きたいのですが、治安情勢について。治安は不安定の度合いを極めております。特に、パキスタンとの国境を接する南部、南東部、東部の治安は、非常に懸念すべき状況であるということが指摘されています。数字で見えていきますと、一ヶ月の治安事件の平均ですが、2006年は425件であったものが、2007年では140件近く増加して、566件になっています。

戦い方はどうかというと、戦い方も変わってきておまして、以前、反政府勢力の戦い方というのは、アフガニスタン政府や国際治安部隊とのいわゆる普通の撃ち合い、銃撃戦といったような戦い方でした。現在は、アフガニスタン治安部隊や、時として文民といったより弱い目標に対して、しかもその手段として、IED、これは即席・簡易爆弾ですが、道路などに置いておいて、(目標が)通ってきたら爆発させるというものですけれども、そういった簡易爆弾や自爆、暗殺、誘拐といった、規模も小さくていわゆる普通の軍隊が用いないような戦い方、普通の正規軍が用いないような、対称ではない戦い方をするようになってきております。

このように治安については非常に懸念すべきような状況にあるのですが、そのような状況において、(スライドの)下の方ですが、来年秋以降、大統領選挙、下院議会選挙といった民主主義国家にとって非常に重要な政治プロセスが控えておまして、この治安の維持・改善というのが非常に重要なものとなっております。

まず右側から御覧になって頂きたいのですが、課題は何も「治安」だけではなくて、道路や病院、教育、電気、水といったような基礎的なインフラについても十分に整備されているとは言えず、アヘンについても、これは非常に大きな課題の一つでありまして、アフガニスタンでのアヘンの生産量は、2007年は前年比で34%増加

し、これは世界の生産量の93%を占めております。2008年、本年については6%生産量が減る、作付け面積は19%減るだろうというような話もございますけれども、それでもなお、2006年以前に比べれば、非常に生産量が多いという状況です。これは大きな課題の一つとなっているわけがございます。

今までは悪い話ばかりしてきましたけれども、国際社会の取り組みや、アフガニスタン政府の努力によって成果も現れてきております。経済成長は堅実に推移しておりますし、これまでに500万人もの避難民も帰還しております。教育について言いますと、例えば、初等教育の就学率については2000年の19%から2005年は飛躍的に増大して86.5%、医療の分野でも、はしかの予防接種率は、同じく2000年は35%だったものが、2006年についてはほぼ倍増という成果もございます。このように成果は少しずつ現れてきているわけございまして、せつかく現れてきたこの成果、この流れを止めないためにも、治安の改善というのが非常に重要だということです。

今、全体として見てきましたけれども、では、我が国はどのような支援を行っているかについてお話いたします。

我が国はこれまでに14.5億ドル、日本円にして1600億円以上の人道・復興支援を実施してきました。中身については人道支援と復興支援というのがございまして、復興支援というのは三つの柱に分けて考えてやってきました。政治プロセスでは選挙の支援とか憲法を作る支援ということをやっておりました。治安の改善というのは、旧アフガニスタン国軍の兵士の人達の武装を解除して、動員を解除して、社会に復帰させるという、頭文字をとってDDRと呼ばれているんですけれども、そういった活動や、警察の能力強化の支援、麻薬対策そういったものやってきました。復興については、道路を造ったり、農業の技術協力をしたり、農村の開発を手伝ったりというようなものです。

(スライドの)下にありますが、先程から申しておりますとおり、アフガニスタンの治安は非常に懸念すべき状況にございまして、JICAの方々も活動していますが、なかなか厳しい状況です。容易ではないんですけれども、本年6月パリで、アフガニスタン支援国際会合というのが開かれまして、その時我が国は、更に5.5億ドルの支援を行いますというふうに表明しております。これによって総額は20億ドルになったわけでございますが、今後は、新たに5.5億ドル支援しますと言ったものについては、4つの重点分野というものを定めましてやっけていこうと考えています。治安分野改革、先程、旧国軍兵士を社会復帰させるという話をいたしました。それは完了しております。今取り組んでいますのは、非合法的な武装集団、こういうグループがございまして、それを解体するというに取り組んでおります。道路などのインフラ整備と教育や医療といった基礎生活分野、農村開発といったような地方総合開発、こういう分野を重点分野と定めて、この5.5億ドルというものを使っていこうと考えております。

分野ごとに話してきましたが、アフガニスタンの地図を使いまして、もうちょっと説明をしたいと思っております。赤で囲まれているところがアフガニスタンなんですけれども、麻薬対策や、今申しました非合法的な武装集団の解体、国勢調査というものについては、全国を対象とする支援として行っております。

次に、ここが首都カブールなんですけれども、空港建設ですとかテレビ局の機材などの供与を首都カブールに対して支援を行っております。

また、イラン・パキスタンとの国境地域の安定化の支援のためとして、職業訓練や食料支援といったことを行っております。

また、マザリシャリフ、バーミヤン、ジャララバード、カンダハールの4つの地方都市については、避難民が再定住する、そこにちゃんと住むことができるような支援を行ったりしております。

ちょっと見にくいかもしれませんが、点線で描かれている、これはリング・ロードと呼ばれるアフガニスタンの環状道路です。その内、太く青で示してある部分が我が国が関与しているところであります。

これとは別に、先程加野部長から少し話が出てきましたが、PRTと呼ばれる地方復興チームが、14カ国がリードして26箇所で展開されているわけですが、我が国はその内7つのPRTと連携をいたしまして、学校を造ったり、職業訓練の支援をしたり、結核の撲滅だとかそういったものを連携して行っているところでございます。その他といたしましてはバーミヤンで遺跡の修復事業、そういったものにも支援をしております。

写真で何点か見ていきたいと思えます。マザリシャリフというのはアフガニスタンの北部の方の都市なんですけれども、そこでの学校施設です。こういった水飲み場、手洗い場のようなものもちゃんと作られて、立派な学校ができております。

右の方、同じくマザリシャリフなんですけれども、今、中央分離帯が見えておりますが、以前はこういったものはなくて、本当に建物と建物の間が道といったような状況だったんですけれども、今は、中央分離帯も整備してしっかりした道路が造られております。

また、NGOとも連携して、井戸も作っております。水を巡る状況というのものも、なかなか厳しいものがございまして、こういった井戸というのも作っているところです。

それから、職業支援、これは男性・女性ともなんですけれども、先ほど国軍兵士だとか武装集団の解体といった話をしましたけれども、こういった人達がちゃんと生活していけるようになるためには、やはり職業訓練というのが大事なので、取り組んでいるところです。女性についても、タリバン政権時代については、教育を受けたりということがなかなか難しかったのですが、現在は、女性を対象とした職業訓練支援のプロジェクトも数多く含まれており、これはドライフルーツを作っている場面でございます。

こちらはやはり女性を対象として、洋裁の職業訓練を行っているところです。

また世界食料計画(WFP)といったような国際機関を通じての支援、これは食料支援なんですけれども、そういったものや、我が国のノウハウ・技術を活かして農業支援というものも行っております。この農業支援というのは麻薬撲滅のためにも非常に重要なものでして、アヘンを作るのはやめなさいと言っておきながら、その代わりになるようなものを何もアドバイスをしてあげないというのでは、やはりアヘンに戻るということになりますので、アヘンの代わりになるもの、代替作物のようなものも、いろいろと技術などを一生懸命伝えております。

右側の方、地雷除去支援であります。地雷は危ないので除去するのは当然なんですけれども、農業支援とも関連いたしまして、農村を開発しよう、農業を広めていこうとした時に、作物を育てる農地に地雷が埋まっているということがございますので、そこは地雷除去をしないと危険であるというだけではなくて、(地雷の除去は)今後の生活の糧となる農業というものにもつながっている支援でございます。この地雷除去支援については、自衛官のOBの方々なども数多く活躍されているというふうにも伺っております。

これまで、私は我が国はこんなに支援をしておりますという話をしてきたところでございますが、では他の各国と比べてどうなのでしょうかとこの話をしたいと思います。

右の青い枠の方を御覧になっていただきたいのですが、これはアフガニスタン復興支援の実績として、これまでの累積の数字でございます。我が国はアメリカ、イギリスに次いで三番目、その後にドイツが続いているという状況で、世界では三番目ということが見て取れると思えます。

一方、左側の赤い枠で囲まれた方のグラフ、これは、各国が部隊を派遣していて、その派遣のためにかかる費用の年間の額でございます。この0.7億ドル、これは我が国

のインド洋での補給支援活動の今年度予算を書いているものでございます。これを見ますと、各国は毎年、部隊の数や活動の内容によって若干数字の変動はあるにせよ、概ねこういった規模の額を毎年必要としているという状況です。

我が国については、極めて少ないという印象を持つのですが、この我が国が行っている、補給支援活動というのは非常に感謝されております。なぜかと申しますと、補給をしている対象となっている海上阻止活動というのは、テロリストの行動のために大きな制約を与えて、アフガニスタンの陸上での各国の活動を下支えしているわけです。そういう下支えをしている海上阻止活動に対して補給を行っているという活動は、極めて重要な基盤を我が国は与えているということになっておりまして、各国からは評価されています。額が少ないにせよ、活動の内容によって評価されているわけです。各国が息の長い闘いを覚悟している中で、我が国だけが補給やめますというような、そういう選択はないのではないのかなと、それで我が国が責任ある役割を果たしているということとは言えないのではないのかなと考えております。

「テロとの闘い」と申しますのは、何も欧米各国だけの話ではございません。パキスタン、ニュージーランド、モンゴルといった国際社会全体の取り組みです。加野部長からもございましたが、各国については、合計900名を超える犠牲を出しながらも、この1年半で、先ほど説明がございましたが、1万人以上も国際治安部隊の増派をして取り組み頑張っているわけです。アメリカにつきましても「テロとの闘い」ということに関しては、党派を超えて支持されているわけでもございまして、もし我が国が補給活動をやめますというようなことになった場合には、日米同盟関係にも、何らかの影響が及ぶということが懸念される、これは仕方がないことだと思います。

先ほど、交換公文という話が加野部長から出て参りましたが、先般、デンマークとも交換公文を締結いたしました。その際、やはりデンマークからは我が国による補給支援は非常に頼りになると、大いに頼りにされているところです。このように各国から評価されていて、感謝されていて、必要ですと言われていた活動を、止めますということがあっては、本当に我が国が国際社会で信頼されて、しかるべき地位を占めることはできるのかという疑問があるわけでもございます。

また、法の直接の目的ではないにせよ、我が国が補給をした国の艦船が、海賊被害にあった我が国船舶を救援してくれる、そういったことも起きている中で、我が国の船だけが守られるだけ守られて、そのために必要なことは何もありません、恩恵に与るだけ、そういうことになっては、「なんだ日本はただ乗りじゃないか」、そういう評価を受けても仕方がない、ひいては国際社会で孤立し、湾岸戦争以来、一所懸命地道に積み上げてきた我が国の国際社会における信頼と地位が低下してしまう。そんなことがあってよいのでしょうか。

よく治安の維持と人道・復興支援は「車の両輪」ですという言葉が使われますが、ちょっと車の両輪の絵を描いてみました。この二つは互いに補完することはあっても、代替することができないものです。

治安の維持ができないと、先程お話ししましたせっかく現れてきた成果、これを広めて根付かせていくことができません。

一方、人道・復興支援というものがなければ、これもまた地域の住民の人たちが、やはり政府から何の支援も得られない、生活ができないということになるとテロリストが付け入る隙を与えることになってしまう。

この両方はどちらが大事というわけではなくて、どちらも大事なものなのです。もしどちらかの車輪が欠けてしまうとどうなるか、一方が欠けるともう一方はこのまま転がっていくのではなくて、もう一方もだめになってしまいます。その結果、アフガニスタンの復興という目指していた目標の達成ができなくなってしまいます。アフガニスタンの復興が

失敗すれば、今度はアフガニスタンはテロリストの巣窟に戻ってしまうわけです。

そうになってしまうと、危なくなるのはアフガニスタンだけではなくて、他の国々にも危険が及ぶ、そういうことを真剣に考えているので、各国は、アフガニスタンの復興はアフガニスタンのためにもなるし、自分の国のためにもなる、だから真剣に、これは長い活動になるけれども、取り組んでいこうとやっているわけです。我が国としても、どちらかというのではなくて、どちらにも貢献していくということが、国際社会の中で責任ある役割を果たしていこうと考えているのであれば、どちらの活動にも、この車の両輪のどちらにも貢献していくことが大事なのではないでしょうかということを訴えさせていただきますまして、私の話とさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございます。

(司会)

山本課長補佐ありがとうございます。

ご清聴、誠にありがとうございます。

ここで、約20分間の休憩を入れさせていただきます。冒頭お願いしましたように、この休憩時間の間に、ご質問のある方は「質問票」にお書きいただきたいと思います。お書きいただきましたら挙手をしていただければ係の者が回収に伺います。また、会場入り口付近にも回収箱を用意していますので投函していただければと思います。

御提出いただきました質問票につきましては、セミナーの最後に質疑応答の時間を設けておりますので、その中でご紹介し、ご回答させていただきますと思います。

なお、休憩中ではありますが、「国際テロのない世界をめざして」と題しました、インド洋での補給支援活動をご紹介するビデオをこの時間を利用して放映させていただきます。ご覧いただければと思います。

それではこれより、19時45分まで(20分間の)休憩時間とさせていただきます。

休憩 ビデオ上映

(司会)

お時間になりましたので、そろそろ再開させていただきますと思います。

それでは、インド洋における体験談ということで、海上自衛隊誘導武器教育訓練隊司令の吉田1佐、よろしくお願いします。

(吉田海上自衛隊誘導武器教育訓練隊司令)

皆さん、こんばんは。只今ご紹介にあずかりました海上自衛隊誘導武器教育訓練隊の吉田1佐であります。誘導武器教育訓練隊の誘導武器は、まさにミサイルのことでありまして、ミサイル屋がなぜ補給支援活動をとということに疑問を持っておられる方もおられると思いますので、私とこの補給支援活動の関係を先ず最初にお話させていただきます。

私は現在、誘導武器教育訓練隊で司令をやっております。誘導武器教育訓練隊はイージス艦「こんごう」をはじめ、ミサイルシステムの教育訓練を担当しております。

昨年、「こんごう」がSM3の発射に成功しましたけれども、これも当隊で教育訓練、併せて様々な技術支援をしております。現在「ちょうかい」がハワイに行きまして、その準備を着々と実施しております。11月に発射の予定であります。現在、成功を祈っているところであります。特に今のところ問題はありません。これらの技術支援等々を担っているのが我々の部隊であります誘導武器教育訓練隊でございます。

私もイージスの専門家で、1991年、これは湾岸戦争が始まった時ですね。この年に1年、イージスの勉強に参りまして、以来、イージス関連の仕事に携わっております。平

成15年に艦長として「こんごう」に帰ってくる事ができまして、先ほどの紹介にありましたように平成15年の4月から8月まで、翌年の16年5月から9月まで、イージス艦艦長としてインド洋での補給支援活動の補給艦の護衛という任務を2回経験させて頂きました。イージス艦を補給支援活動に参加させる云々については色々議論がありましたですけれども、私がイージスの専門家としてインド洋に行き、実際にイージスの情報収集能力を活用した経験から、感想としては、やはりイージス艦の派遣というのは正解だったなというふうに確信しております。平成15年の頃はまだインド洋も不安定な状態が残っておりましたので、周りの状況をつぶさに把握できるイージス艦が存在したことによって、補給艦の周りに何か異常があった時には、安全な方向に確実に補給艦や部隊全体を誘導することができました。イージス艦というのは必要であったし、貢献できたというのがイージス艦の艦長としての思いであります。

これが私と補給支援活動との縁でありました。2回の参加の後、補給艦「ときわ」の艦長として17年11月から翌年の4月まで、今度は護衛される方、つまり実際に補給任務というメイン・ミッションを実施する立場で、現地に行きまして補給支援活動を実施したということで、前回2回も含め、いろんな面からこの補給支援活動を経験できたということで、皆さんがもし疑問に思っていることがありましたらどんなことでも答えることができるというふうに自負しております。忌憚のないご質問を宜しくお願いします。

では、本題に入らせて頂きます。開演の前にビデオ放映がありましたですけれども、私の方から重ねて「テロとの闘い」と自衛隊の活動についてご説明させて頂きます。

(次 第)

この説明の内容はスクリーンの示すとおりでありまして、海上阻止活動の概要、洋上補給の概要、隊員の勤務状況、外国艦艇からの謝意、ということで説明させて頂きます。

この背景に映っておりますのが、補給艦「はまな」からパキスタンの艦艇に対して補給支援活動を実施中の写真であります。船と船の間が非常に近くなっております。大体45m位です。こういう間隔を保って1時間ですね。短くて1時間、長い時になると数時間、このような状況を保ちながら補給を続けることとなります。従って、もしどちらかの舵が故障した場合には、そして内側に向いた時には衝突のおそれがあるということが、この写真からご理解頂けると思います。非常に緊張した状態が長く続くということでもあります。

(1 ページ)

まずはじめに、海上阻止活動の概要についてご説明申し上げます。海上阻止活動は一言で申し上げますと海のパトロールであります。

アフガニスタンの陸上作戦と共に海上阻止活動が一体となることにより、テロの封じ込めが達成できるということでもあります。すなわちテロリストや武器・麻薬等が海上を経由して拡散しないようにしております。

白抜きで日本地図が北海道から九州まで描かれております。こういうふうな広い海域が活動の範囲であります。この海域を各国の海軍が手分けしてパトロールを実施しております。不審な船舶を発見した場合には、まず無線でその船舶に照会します。必要に応じて立ち入り検査を行います。しかしながら、まともな船が乗っ取られているという可能性もありますので、1隻1隻照会しながら、また、情報を得て必要に応じて立ち入り検査をするというやり方を列国海軍は実施しております。我が国の海上自衛隊はパトロールに従事する諸外国の海軍艦艇に補給支援を実施することにより、当該艦艇の継続的なパトロールを可能として、その結果、海上阻止活動に寄与しているということでもあります。

我々はパトロールそのものは国内法上の制約によって実施できませんので、パトロールを実施してくれる諸外国の艦艇を支援することによって、間接的にパトロールに貢献して

いるということが言えると思います。

(2 ページ)

スクリーンは実際に補給を実施している場面であります。前方から見ますと間が広く見えますけども、先ほど斜め上から見た写真では非常に狭く感じます。これは補給艦「ときわ」の全長が167mありますので、間隔が40～45m、というと全体の1/4の長さがこの幅ということで非常に狭く感じます。艦橋から見下ろしますと、すぐそこに相手艦があるというふうなイメージであります。

この洋上作業には補給艦と、これを受ける艦艇との間において、油等を送る給油用のホース、これを蛇管と言っています。蛇のようにくねくねしておりますので蛇管と言っています。これをつなぎまして進路、速力を保持するというのであります。原則的には補給艦は決められた進路を保持し続けます。そして受給艦が進路、速力で調整して相対位置を保ちます。これがお互いの場所をキープする方法であります。このスクリーンで、非常に狭い間隔でやっているということがお分かりになるとと思います。

(3 ページ)

洋上補給に際しましては、まず前方にヘリコプターを飛ばします。このヘリコプターで障害となる船舶や漂流物などを捜索させます。この海域は私の経験からは漁具が多く捨てられております。これをスクリーンに巻き込むと非常に航行に支障がでてきますので、こういう物を早く見つけるということで、ヘリコプターを前方に展開させているわけでありまして。こういう物を避けながら、近づく恐れのある船舶を避けるようにしております。このように平行に、こういうふうな位置をとりまして洋上補給をしますけれども、もし避けなければならないような物、先ほど申し上げました漁具等の網等が捨ててあって避けなければならない、その場合にはこの2隻で、信号のやりとりをしながら進路を変更します。そういう訓練もお互いに実施するのです。初めての艦艇につきましては、実際の油を送る前に、ドライを1回やって、もし相手の技量が低ければまたやる、十分安全が保てるレベルに達してから実際の給油をします。ここまで石橋を叩いて実施しております。

今申し上げましたとおり、ヘリコプターで前方を捜索することも含め、安全のために、非常に重要なことでもあります。

船舶の場合にはお互い協力して貰うことができますので、近接する船舶が前方に居た場合には、国際VHFというVHFの通信波があります。国際VHFのチャンネル16というのは船舶がガードしなければならない義務になっているチャンネルであります。これを装備している船であれば、呼びかけたら必ず出ます。この国際VHFで近接する船舶に進路変更を命令はできませんので、協力要請を実施いたします。

また、非常に危険な作業を伴いますので、受給艦や補給艦から海中転落をした者が発生した場合には、後ろに護衛艦が、そのために占位しております。この護衛艦が約1000m後方にいて、この転落者に備えております。併せて自爆的な体当たり攻撃をするテロ活動も予想されますので、そういう目標の警戒を実施しております。これが後ろに占位します護衛艦の任務でございます。警戒はこの作業をやる時には欠かせません。

このように洋上補給作業は高い技量を必要とするもので、容易に実施できる作業ではありません。このような練度の高い補給艦等を長期に展開し続ける能力を持った海軍は、決して多くはありません。高い技量というのは、占位するための技量だけではありません。これは極々一部の技量であります。この甲板の上で、今、スクリーンは穏やかな海面ですけども荒れた状態になりますと非常に揺れたところでの作業になります。そういうところで索を捌く技量というものは非常に高いものが要求されます。また、高い圧力で油を送りますので、相手艦への指示等を的確にやらねばなりません。そういう技量も含めて高い技

量を有しているということでもあります。

(4 ページ)

これは洋上警戒をしているところでもあります。このように12mmの機関砲を用いまして警戒にあたっております。常に作業をやる時には、防弾チョッキを着て、こういうふうに警戒をしております。国籍不明の船舶や航空機の接近に備えて常に洋上警戒をしております。

(5 ページ)

このような海上における活動は平成13年11月に開始されましたが、平成19年11月にご存じのように法律が期限切れとなり一時中断となりました。平成20年1月に新たな特措法が制定され、2月から現地における作業が再開されたというのは新聞等でご存じのことと思います。新法の制定後現在までに延べ6隻の艦艇、延べ1000人の人員が派遣されました。派遣部隊はオイル・ルートと同じ経路を航行し、約半年ごとに交代しております。派遣部隊はそれぞれの母港を出港して、約3週間をかけて現地に参ります。4ヶ月活動しまして、また3週間をかけて戻ってくるということで、概ね半年の行動になります。それだけ家族の元から離れて、この間派遣隊はほとんどの間を洋上の艦内で過ごすこととなります。

(6 ページ)

これは第3次の派遣部隊の編成であります。現在330名が任務に従事しております。なお、派遣が再開されてから、この部隊は3代目であります。指揮官が中村1佐から途中、大津1佐に替わっております。

(7 ページ)

派遣中の艦艇についてご説明申し上げます。まず、洋上補給の要であります艦艇に燃料、真水を供給する補給艦は「はまな」であります。基準排水量が8150トン、これに燃料が入りますのでずっと重くなります。長さは、先ほど申し上げましたとおり167m、非常に長いです。ですから45mを離して作業を実施しますとその1/4の距離しか離れていないということになります。非常に緊張して操艦をしているところでもあります。

下の段につきましては警戒監視に従事する護衛艦「ゆうだち」でございます。この艦の基準排水量は4550トン、長さが151mであります。大砲、ミサイル、魚雷等の武器のほかにヘリコプターを搭載しております。ヘリコプターは最新型のSH60Kであります。

(8 ページ)

ここで現地における隊員の勤務状況についてご説明します。まず、勤務環境であります。インド洋では、気温は非常に高く、暑く、日本では経験できないような酷暑となります。我々はこの暑さを表してCrazy HotまたはCrazy Summerと言っております。日本語で言う酷暑とはケタが違っております。洋上ではそれ以上に湿度が高くなっておりますので、決して生活しやすい環境ではありません。私の経験で、夜間には外気温32℃、湿度99%、実際には100%で露点に達しております。このような状況であり露が付き視界が悪くなるので、夜間にワイパーを当然かけるわけです。ワイパーをかけます、そのワイパーをかけて綺麗になった数cm後からもう露が付きます。そういう過酷な状況も容易に生じます。このような極端に湿度の高い状態も起こり、極悪な環境下ではありますが、乗員は与えられた任務に堪えられるよう体を鍛え、体調を整えております。

暑いところに行きましたら暑い環境で体を動かすと、人間の体というのはそれに順応します。私も毎日40何℃という所を1時間、走っております。従ってこういう体型であります。今でも毎日1時間は走っております。暑い日には45℃を超える気温を記憶していますが、従って裸足でその甲板を歩きますと即火傷であります。厚い靴、作業靴、底の厚い靴が必須であります。

(9 ページ)

次に、砂塵の状況であります。砂漠から上がった砂塵、砂漠は夜と昼の気温差が極端に大きいので、朝、太陽が当たると上昇気流が発生します。砂漠の上の細かいパウダーのような埃がその上昇気流に乗って舞い上がります。それが真黄色になって、一番悪いところで経験した視界は300m。それが長期間続いたことがあります。護衛艦はガスタービンですので、こういう吸気口にですね、ここに砂塵が入りますとエンジンに影響があります。従いまして、こういう防塵用のカバーをしております。これが取り付けました時。これが、何日間か経った結果であります。甲板を見るとパウダー状の砂塵が落ちております。粘り気のある、これは非常に除去しづらいものです。油気があります。

帰国する時にマラッカ海峡を通りまして、あそこはスコールが年中降っているところがあります。そこでシャワーを浴びて少しはとれるのですが、粘りけのあるパウダー状の砂塵は、マストの上のものは取れません。これは帰国してから洗わないと取れないというふうな状況であります。そのようなひどい状況であります。

ちなみに私の部下が、船の舷門というところがありまして、当直で1日中その砂塵の時に外にずっと居ましたら、瞼が動かなくなりました。どうしたんだと医者に診て貰いましたら砂塵が入りまして、固まって、もう涙が効かなくなり、瞼と眼球がくっついちゃったということがわかりました。その位酷いものであります。

(10 ページ)

酷暑対策として、これは現地で使う作業服であります。これは中がメッシュで通気性がよく水洗いして干しますと直ぐ乾きます。ですから午前・午後作業をやる時には必ず一つの作業が終わったら着替えるようにします。水洗いして干しておきますと直ぐ乾きますので、替わりのものを着て作業に入ります。というふうな状況であります。夏は外に出ただけで、もう直ぐに汗が吹き出してまいります。サッカー選手がピッチで暑い時に水を常時補給しながらプレーしないと熱中症で倒れてしまいますのと全く一緒です。

(11 ページ)

乗員はそういう暑い中でも左のように洋上補給の準備作業を行います。太い方が油ですね。細い方が水です。これらをきっちり結わえておりますけれども、これを送りまして受給艦の方で解いて接続するということになります。送る量は1分間にどの位かと申しますと、タンクローリーを1台分送ると一緒であります。その位の量を送ります。ちなみにタンクローリーで港で入れたとしますと、半日間位の作業になります。送油速度を上げてしないと短時間で終わらない。短時間で終わらないと、いろいろなテロの影響も有りますし、脅威から遠ざかれないということと、作業を短時間でやらないと集中力の面などいろんなことがありますので、なるべく早い時間でやるというために、高い送油圧力で実施いたします。そのために技術が必要ということでもあります。

(12 ページ)

そういう中で乗員が一番楽しみにしているのはやはり食事です。食べることはストレスの軽減に一番役立つということで、おいしくしながらカロリーを抑えたメニューにも気を

遣っております。また、入浴も、やはり日本人ですのでストレス解消になっております。

(13ページ)

乗員はどのようなところで生活しているかと申しますと、左が寝室です。個人のスペースというのはベッドであります。こういう所で半年間、忍耐強く任務についております。3段ベッドです。だいたい1部屋に20名から30名位が生活しております。なかなかプライバシーを確保することは難しい。こういう所に気を遣っております。

隣はレスト・エリアと言いまして休憩室です。これは「おうみ」の女性自衛官が、レスト・エリアを使っているところでもあります。ここでお茶等を休憩しながら飲みます。

(14ページ)

補給が終わりましたら外国艦艇からの謝意、お礼のメッセージ等がこういうふうで送られてきます。

(15ページ)

これもパキスタンの艦艇ですけれども、終わった後、感謝という意味でこういうふうに帽子振りをしたり手を振ったりして謝意を表して頂いております。

(16ページ)

左はカナダ艦艇です、艦長が敬礼しております。右はイギリス艦艇ですけれども、当然、艦長が敬礼した後だと思えます。このように謝意を表しております。

(17ページ)

停泊中も交流が行われます。よく言われることですが、海軍士官は一人一人が外交官でもあります。こうした交流を通じて外国との良好な関係を築いております。前の指揮官の中村1佐が司令部等を表敬した際の写真であります。

(18ページ)

写真でありますように、イルカも歓迎しております。ただこの海はウミヘビがいます。最初は潜水員も分からなくてそれを掴みそうになってしまいました。日本のウミヘビはトラロープのように色が違いますけれども、ここのウミヘビはマムシみたいの一つの色ですので分かりません。非常に気をつけてそういう所で作業をしております。

船が一度錨を入れて停泊しますと、そこに潜ってきて爆弾を仕掛けられる可能性もありますので、必ず動く前には全て調べます。軸を回して爆弾が爆発したら大変なことになります。一度泊まったら全てチェックしております。

そういう過酷な中で我々勤務しております。以上、当地における活動についてご紹介申し上げます。

(司会)

吉田1佐どうもありがとうございました。

質疑応答のセットをしますので、ちょっとお待ちください。

それではこれより質疑応答の時間に移らせていただきます。「質問票」にご協力いただきましてありがとうございました。皆様方から、多数のご質問が寄せられましたけれども、本日はなにぶんにも限られた時間でもあり、全ての質問への回答は難しいところでございますので、誠に勝手ながら類似する質問等をいくつか選択して、3人の講師からそれぞれ回答させていただきますことをご了承願います。

また、大変恐縮ですが本日は時間の関係上、「質問票」に対してのみ回答とさせていただきますことを併せてご了承願います。それでは、3人の方よろしくお願いいたします。

(南関東防衛局 加野企画部長)

私の方から回答させていただきます。座ったままで失礼させていただきます。2問割り当てを頂いておりますけれども、まず最初のご質問につきましては、我が国の政府は、遠いインド洋に海上自衛隊の艦船を何年も送っていると、それで多くの隊員さんが苦勞して給油活動を行っているけれども、本当にその必要性があるのかと、この点について分かりやすく説明せよというご質問でございます。

この点につきまして、まず私の方で申し上げたいのは、先ほどもご説明したとおり、国際社会の「テロとの闘い」というのは、まだ依然として続いているんだということでございます。国際社会でいろんな国が、これはアメリカであれ、ヨーロッパの国であれ、あるいはパキスタンみたいな国もそうですけれども、みんなそれぞれに大変厳しい国内情勢、あるいは国内事情そういったものを抱えている。そういった中でもやはり「テロとの闘い」、これをきちんとやらなければいけないということで、いわば歯を食いしばって一生懸命がんばっているということでございます。

こうした中で我が国も海上自衛隊、隊員には非常に苦勞をかけておるわけでございますけれども、7年間に亘りましてインド洋で海上補給のこういう活動をさせていただいているということでございます。この海上における補給支援活動ですけれども、さっきも話しをさせていただきましたが、やはり海上の阻止活動、これを支えていくために、どうしてもやらなければいけない。これがなければ全体の作戦効率が大きく下がってしまう。そういう大変重要な活動なんだというふうに考えているわけでございます。ですからやはり我が国が国際社会において応分の責任を果たしていく、そのうえでは、「テロとの闘い」との取り組みについて、我々としても努力をしていかなければいけないのかなということでございます。

それと併せて、先ほど申し上げましたけれども、やはり我々の国益自身という観点から考えても、我が国は石油資源のほとんどを輸入に頼っているわけございまして、そのうちの9割は中東から頼っている、このインド洋の海上交通の安全というものが確保されなければ、我が国の国民生活というものは成り立たないわけでございます。そういう前提のもとでこの海上補給支援というもの、こういうものはやはり我々自身の貢献としてきちんとやっていくことが必要なのかなというふうに考えておる次第でございます。

それから2点目のご質問といたしまして、前の旧テロ対策特措法、この法律については、自衛隊の活動について国会の承認を得ることになっておったんですけれども、新しい、今年の1月にできました補給支援特措法、こちらではその国会承認の規定がないと、それはなぜなのかと、これは国会軽視であったりあるいは文民統制の軽視の表れではないかというご質問を頂いております。

この点については、まずこの2つの法律、前のテロ対策特措法という法律と今の補給支援特措法というものの法律の成り立ちの違いについてお話しをしたいと思いますけれども、前の法律と申しますのは、自衛隊なり政府が行うことができる活動というものがAという活動、Bという活動、Cという活動といくつかの活動が並べてあった。メニューが並んでおったわけでございます。それと自衛隊の活動できる範囲というのが、一定の条件がございましたけれども、観念的には、世界中どこでも活動をやってもよいということになっておりました。それで政府が実際に自衛隊を出すという段になりまして、具体的にどの活動をするのかということについて、どこでやるのかということをお示ししながら、国会にお諮りして、ご審議頂いて、ご承認を頂くというふうに法律が

できておったわけでございます。いわば枠組み法ということでございまして、実際に何をやるか、どこでやるかといったようなことにつきまして、実際には何をやるかということですが、国会のご審議を頂くという形になっておったということでございます。

それに対しまして、今度の新しい法律でございしますが、これは具体的にどういう活動をするのか、これは補給活動支援ということですが、それと具体的にどこでやるのかということも法律の中に書いてしまっていると、要はやることだけを法律の中で書く、書いてあることは実際にやる、どこでやるのかということについてもその区域の範囲といたしますけれども、一定の枠を示して、具体的に国会でご審議いただくという形になっておるわけでございます。テクニカルな話でわかりにくくて恐縮なんですけれども、いうならば前の法律で国会で改めてご承認を頂くことになっておった事項については、今の法律ではすべて法律の中に書かれておる。従って、この法律について国会でご審議を頂いて成立させて頂く、そのこと自体が自衛隊の活動についてのご承認と同じ効果がある。そういう考え方で、新しい法律については国会承認の定めを置かなかつた。これは決してシビリアンコントロールを軽視しておるわけではございませんし、いわんや国会を軽視しているというものではないということで御理解を賜りたいと思います。

私の方からは以上でございます。

(外務省 山本課長補佐)

それでは、続いて外務省の方から。質問は、「なぜ、アフガニスタンがテロの温床となるのか、そもそもなつてしまったのか」というご質問がございましたけれども。

そもそも、この2001年当時というのは、タリバン政権というのが、アフガニスタンの国土の大部分を支配しており、そのタリバン政権というのは、国際的なテロリストグループであるアル・カーイダというのを支援していたわけです。それで、国連安保理については、そのタリバン政権に対して、テロリストの訓練キャンプを閉鎖しなさい、ウサマ・ビン・ラディンを引き渡しなさいと累次に渡って要求してはいたのですが、タリバン政権はこれを無視していた、そういった中で9.11の同時多発テロが起こつたわけです。それ以降国際社会は、一致団結して、「テロとの闘い」に取り組んで来たわけですが、その結果、タリバン政権は崩壊したわけです。ただ、現在に至っても、ウサマ・ビン・ラディンが声明を発表するなど、アルカイダ幹部は健在だということを誇示しているわけでありまして、反政府勢力というの、活動をアフガニスタン国内で行っております。特に南部の方については、タリバンの残党ですとか、反政府勢力の影響力が強い地域だと言われております。

そういった中で、もし、国際社会がその治安の維持というものから手を引く、復興支援から手を引くというようなことが起きてしまうと、タリバン政権の残党や、反政府勢力が息を吹き返すということが容易に想像できるわけですし、そうなってしまうと、また、テロリストグループを支援する政権が樹立されてしまう。先ほど、来年の大統領選挙などがありますという話をしましたけれども、そういうのを一生懸命妨害しようということで、更に治安が悪化することも懸念されていて、選挙を必ず成功させないとダメなので、支援を強化しようとして取り組んでいるところであります。

それで、タリバン政権がもし、仮に、また、政権を奪回してしまうということがあったら、またテロリストの訓練キャンプなどを作って、テロリストを養成するということも考えられるわけで、それは、その時だけというわけではないのです。先ほどの写真の中で、学校の写真を出しましたが、今はアフガニスタンでは、子供達、男の子達は本当に日本と変わらず、通学路をはしゃぎながら歩いてますし、女の子達は白い綺麗なスカートを付けて手をつないで、学校に楽しく通っているわけですが、テロリ

ストグループを支援するタリバン政権みたいなものが出来て、国際社会が作ったような学校だとか、あるいは、タリバン政権みたいなものが許可する以外の学校には行ってはダメというようなことが起きてしまうと、その子供達が大人になっても、世代を超えて、長年に渡って、テロリストというものを作り出す基盤ができてしまうということでございます。

ですので、今、「治安の維持」と「復興支援」、学校を作って、ちゃんとそこに通えるように治安を維持するというようなことの両方やっけて行かないと、再びテロリストの温床となって、それはできたから、また潰すというようなことをしても、その間に養成されていた世代というのはずっと引きずっていく、また、長い闘いになってしまうということなので、今手を緩めることはできない。そういうことで国際社会は取り組んでいるというわけでございます。多少長くなりましたが、私からはこれで終わりにいたします。

(海上自衛隊 吉田 1 等海佐)

最後に、私の方から 2 問質問がありましたのでお答えします。

ご質問は、「洋上補給は高い技術が必要と聞きますが高い技術が必要なのはどういうところなのですか。」ということですが、先ほど私の説明の中に、一部はご説明申し上げましたのですけれども、海上自衛隊同士の補給艦と艦艇で実施しますと、もの見事に芸術的な洋上給油を致します。つまり補給艦のロープの捌き方から始まり、全ての技術が高いということでもあります。

実は、外国の艦艇はそれを真似してですね、自国にその要領を持って帰って、敷えんしているというふうなことも聞きます。海上自衛隊が洋上補給では、模範となっているところまで聞きます。先ほど説明した並行に走るだけが技術じゃありません。あの技術ももちろん必要です。

また、送油を管制する技術が高いということでもあります。多くの燃料を短い時間で補給するということが非常に大事です。テロの攻撃の可能性があるところの仕事なものですから、なるべく短い時間でやればそういう危険の可能性が下がるということでもあります。

ちなみに、高い圧力で間違って相手艦が空気抜きを塞いだまま送りますと、燃料タンクが変形してしまいます。そのくらいの圧力で送りますので、きちっと指示しながら、確認しながら、安全を確認しながら、序々に圧力を上げていって、全体としてはスマートな補給作業ができるというのが、海上自衛隊が認められている所以であります。

もう 1 件でありまして、「補給艦が少ないのじゃないかと、補給支援活動は、当初想定になかったことじゃないかなというふうなことで、補給艦を建造したらどうか」というご質問がありました。

現在 5 隻。大型の「ましゅう型」が 2 隻、あと、「とわだ型」が 3 隻、計 5 隻全て大型艦です。1 隻の補給艦を常時使うためには、3 隻必要です。1 隻は修理に入り、1 隻は訓練、そして、1 隻を実任務に使います。現在は 5 隻いますので、2 隻余裕があります。この 2 隻の余裕をもって、我々は今、補給支援活動をインド洋で実施しています。

数に余裕があれば、これに越したことはないのですけれども、海上自衛隊全体の隻数から考えまして、もし、補給艦を増やした場合には、そこに乗員を養成して、乗せないといけませんので、全体のバランスとしては、今くらいかなというふうなことで、5 隻あれば、今のところの任務については支障はないということが私の所感であります。

以上です。

(司会)

以上で質疑応答を終了させていただきます。

加野企画部長、山本課長補佐、吉田1佐どうもありがとうございました。

本日、回答出来なかった質問や頂いたご意見については、今後の業務の参考として活用させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様、本日は長時間に亘り、ご清聴、ご協力ありがとうございました。

今後とも、防衛省・自衛隊に対する御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、重ねてのお願いで申し訳ありませんけども、御入場の際に資料と併せてお配りいたしました「アンケート」につきましては、お帰りの際に受付の「アンケート回収箱」に投函していただきますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして「第7回防衛問題セミナー」を閉会させていただきます。

誠にありがとうございました。